

# 1. Topics : 水戸事務所を開設いたしました

## 県央地域のご相談にも迅速・適切な対応をするために



### 【代表弁護士・長瀬佑志からのご挨拶】

当事務所は、これまで主に牛久市を中心とした県南地域、日立市を中心とした県北地域の皆様へリーガルサービスの提供をさせていただいておりましたが、水戸市をはじめとする県央地域の方々からも多数のご相談をいただいております。

そこで、このたび、**県央地域を中心とする皆様により一層お役に立つことができるよう組織的に取り組むべく、水戸事務所を開設することといたしました。**

茨城県県央地域は、県庁所在地である水戸市をはじめとして、茨城県の工業・産業のみならず、県都としての行政機能を担う重要なエリアです。個人の方、企業の皆様にとっても、より一層の法的支援の充実が必要であると考えております。

当事務所は、民事事件（交通事故、離婚、相続ほか）や刑事事件などの個人法務、様々な人権問題だけでなく、多くの企業の顧問として企業法務にも携わってまいりました。これまでの経験を活かし、個人の皆様や企業の皆様に最良の法的サービスを提供いたします。

ご相談に来られた方が笑顔で帰ることのできるよう全力で努めてまいります。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。



### 【事務所概要】

名称	弁護士法人 長瀬総合法律事務所 水戸支所
所在地	〒310-0803 茨城県水戸市城南1丁目4番7号 第5プリンスビル7階
代表者	弁護士 長瀬佑志
TEL	029-291-4111
FAX	050-3730-0060
営業時間	平日 9:00~17:00

### 【地図】



(電車でお越しの場合)

- ① 常磐線「水戸」駅の「南口」を出ていただき、バスターミナル、桜川を超え、大通りを直進して下さい。
- ② 水戸駅南パーキング様の建物を過ぎますと、「第5プリンスビル」の入り口がございます。
- ③ ビル内のエレベーターにて「7階」までお越しいただき、廊下を右へお進みください。
- ④ 当事務所入り口にてインターホンを押し、お待ちください。スタッフがお迎えいたします。